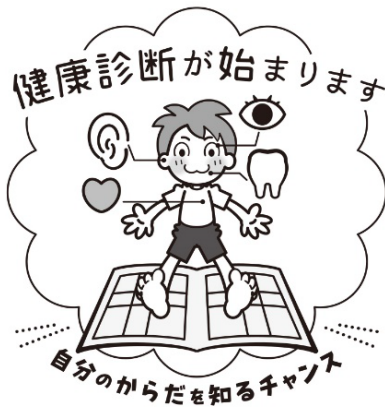


ほけんだより

令和3年(2021年)4月9日 多賀小学校 保健室

新しい学級での学校生活が始まりました！健康診断も始まります。
行事予定を確認し、体を清潔にしたり、忘れ物がないかを確認したりしてくださいね。



健康診断は、児童の保健管理を目的に、学校保健法施行規則第四条に定められた検査項目を実施しています。学校で行っている健康診断は「**スクリーニング（異常の疑いがあるものを選び出すもの）**」です。

もし「疑いあり」の結果が出たら、早めに病院でみてもらいましょう！
また、受診の結果は、学校までお知らせください。

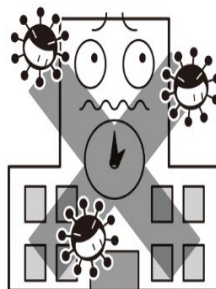
健康診断を受ける時は、「**学校医の先生にあいさつをする**」、
「**友だちの結果をのぞかない**」、「**しずかに順番を待つ**」と
いうことをまもりましょう！

・視力測定、眼科検診の日は、めがね(持っている人)を持ってきてください。



例

インフルエンザ、百日咳、はしか、
おたふくかぜ、風疹、水ぼうそう、
咽頭結膜熱（プール熱）、
流行性結膜炎（はやり目）など



例のような感染力が強い病気にかかったら、ほかの人にうつってしまうため、法律で決められた日数をお休みしてもらいます（出席停止）。

お医者さんから許可が出るまで、ゆっくり治しましょう。

★左記のものを学校指定感染症とし、感染予防のため「**出席停止**」となります。
医師の診断を受けたら、学校にご連絡ください。

学校から出席停止証明書をお渡ししますので、再度、医療機関を受診し、医師に記入してもらい、学校までご提出ください。
欠席扱いにはなりません。

★**インフルエンザの場合、学校の出席停止用紙に保護者の方が記入して、学校にご提出ください。**再度、受診していただく必要はありません。

★**新型コロナウイルス感染症の場合も出席停止になりますが、出席停止用紙は求めません。**また、**発熱や風邪症状があるため欠席する場合についても出席停止の扱いになります。**

かんせんしょうたいさく ひとり
感染症 対策 のため、**一人ひとりができることをしていきましょう！**

- ① **手洗い**、うがいをこまめにする。
 また、せいけつなハンカチやタオルをもってきましょう。
- ② **マスク**を着け、3つの「**密**」(**密閉**、**密集**、**密接**)をさける。



- ③ **体調**が悪いときは、**無理**をせず、**休む**。
 (登校後、体調が悪い場合、早めのお迎えをお願いすることがありますので、
 ご協力お願いいたします。)

朝の元気 チェック表

気になることがあったら、おうちの人に伝えてください。
 無理をせず休むことも大切です。



✓	1	✓	2	✓	3	✓	4	✓	5	✓	6
夜はよく 眠れましたか？	朝ごはんは 食べましたか？	顔色は悪くない ですか？	痛いところは ないですか？	せき・鼻水は出 ていませんか？	悩みや心配なこ とはありませんか？						

ほけんしつ りょう
保健室の利用ルール

- ① **体調**の悪い人もいるので、しずかにしましょう！
- ② 借りたもの(保冷剤、服など)は、必ず返しましょう！
- ③ 保健室へ来るときは、担任の先生や教科の先生に伝えてから来てください。
- ④ 『けがの治療』や『薬を渡すこと』はできません。あくまで、『一時的に休むところ』、
『応急手当』をすることです。
- ⑤ なやみや相談があるときは、声をかけてください。

